

会 議 録

審 議 会 名	令和2年度第4回杉戸町立小中学校通学区域等審議会
開 催 日 時	令和3年3月15日（月）午後3：00～4：02
開 催 場 所	杉戸町役場 第1庁舎3階会議室
会 議 の 議 題	1. 杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する答申（案）について
公開・非公開の別	公開・非公開（公開の場合傍聴者数 4人） （非公開の場合理由）
出席委員氏名	・輪島 正視 ・加藤 實 ・大橋 淳子 ・石田 茂生 ・杉野 正純 ・関本 由美 ・馬場 茂明 ・五十嵐 貴博 ・中村 知子 ・藤田 敏男 ・小川 昭男 ・木村 孝 ・菊地 信一 ・稲葉 道夫
審 議 の 概 要	別紙のとおり

令和2年度第4回杉戸町立小中学校通学区域等審議会会議録

1 日 時 令和3年3月15日（月） 午後3時00分から午後4時02分

2 場 所 杉戸町役場 第1庁舎3階会議室

3 出席者 ・輪島委員 ・加藤委員 ・大橋委員 ・石田委員
・杉野委員 ・関本委員 ・馬場委員 ・五十嵐委員
・中村委員 ・藤田委員 ・小川委員 ・木村委員
・菊地委員 ・稲葉委員

4 傍聴人 4人

5 概要

(1) 開 会

(2) 会議録署名人の指名

杉野委員、馬場委員

6 議 事

1. 杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する答申（案）について

<事務局からの説明>

今回の議事である答申案の説明に入る前に確認をさせていただきます。第1回目の会議でもご説明させていただきましたが、杉戸町教育委員会では「学校の適正規模及び適正配置」について2つの段階に分けて検討を進めたいと考えております。まず最初の段階では、学級数などの学校の規模や通学距離などの観点から、学校の配置について杉戸町ではどのようなかたちが適正なのかの基準となる「適正規模・適正配置の基本方針」の作成を行い、次の段階で、先に定めた基準を町の小中学校にあてはめ、基準を下回る規模の学校などについて、具体的な統廃合などについて検討し、「学校の再編計画」を作成していくことを予定しております。

現在のところ本審議会はおおむね第1回目の会議資料でお示ししたスケジュール案のとおり進んでおりまして、本日の会議で答申案の中の主に「適正規模・適正配置の基準」についてご検討いただき、次回5月頃に開催を予定している会議にて最終的な答申を決定したいと考えております。

この答申をもって杉戸町教育委員会では「適正規模・適正配置の基本方針」を作成することになります。「基本方針」の内容については、本審議会の答申を尊重することになると考えられますので、答申の内容を踏襲した「基本方針」になると考えております。そして作成した「基本方針」に基づき、改めて次の段階である「学校の再編計画」について検討をしていただくよう、再度、本審議会に諮問がされる予定となっております。「学校の再編計画」策定までのスケジュールについては、次回の会議で改めてお示ししたいと考えております。

それでは、事前にお配りいたしました資料「杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置について（答申（案）」をご覧くださいと思います。まず、資料の3ページをお開き願います。1の「はじめに」及び2の「審議会の審議経過等」となっております。諮問から答申までの経緯等を記載しております。

次に4ページをお開き願います。4ページから6ページでは「町立小・中学校の現状」を記載しております。内容としては第1回目の会議資料でもお示したものとなりますが、児童・生徒数は今後も減少していくことが予想されている表やグラフとなっております。

5ページの一番下の段落をご覧くださいと思います。新聞等でも報道がされておりますので、御存じかもしれませんが、来年度、令和3年度から全国の公立小学校全学年で段階的に「35人学級」へ移行していくことが予定されているため、次の6ページに令和8年度の小学校の学級数の見込みとして現在の40人学級と35人学級となった場合の2つの表を掲載しております。

次に6ページの4「学校の小規模化に伴うメリット・デメリット」についてですが、児童・生徒数が減少していくことが見込まれる状況で、学校の小規模化に伴う一般的なメリット・デメリットについて記載しております。

次の7ページをご覧ください。5「適正規模・適正配置の基準」となります。ここで事前にお配りしたもう一つの資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」いわゆる「文部科学省の手引」をご覧くださいと思います。「文部科学省の手引」の6ページから17ページには「適正規模・適正配置について」が記載がされております。「文部科学省の手引」の6ページの一番上の段落をご覧くださいと思います。「法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。」と記載されております。

次に、15ページをご覧ください。15ページの上から2つ目の○のところには、「国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。」と記載されております。

ここで再び答申案の7ページにお戻りいただきたいと思っております。今回の答申案の7から8ページの「適正規模・適正配置の基準」についても、原則として先ほどの文部科学省の手引と同じ基準とさせていただきます。ただし、7ページの一番下の「中学校の望ましい規模」についてのみ、杉戸町の事情を踏まえ「9学級から18学級」とさせていただきます。

なお、適正配置についての資料として委員の皆様には本日、杉戸町立小中学校通学区域図を追加にて配付させていただきました。図には参考として、半径3kmの円もつけております。

次に、8ページをご覧ください。6「適正規模・適正配置の推進の方策」となります。ここでは、先ほどの基準を満たす学校とするための方策として、①学校の統廃合、学校の再編と、②通学区の見直しという方法を挙げ、「学校統廃合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や将来の受益者である就学前の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進める必要」があることを記載しております。

次に、9ページをご覧ください。7「適正規模・適正配置の具体的な進め方」となります。①学校統廃合の検討基準として、先ほどの「適正規模・適正配置の基準」に基づき、「適正規模の基準を下回る学校については、学校統廃合（学校再編）の適否について検討を始めること。また、適正規模の基準を上回る学校についても保護者等の意向に応じて、学校統廃合（学校再編）の適否について検討することもできるものとします。」としております。

②「学校統廃合の検討手順」として、本審議会である「杉戸町立小中学校通学区域等審議会」への再度の諮問の必要性、町部局との連携、住民説明会の開催、について記載し、「保護者、地域住民、学校関係者と連携・協力して取り組む必要」があるとしております。

最後の10ページは、8「おわりに」として、審議会から教育委員会への答申のまとめを記載しております。

資料の説明は以上となりますが、是非、様々な観点から委員の皆様のご意

見をいただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等をお伺いすることになります。その前に私のほうからここまでの流れを確認したいと思います。まず1回目の会議で諮問書が出され、この審議会の年間スケジュールが出されました。3回目は書面会議となってしまいましたがおおむねスケジュールどおりに来ているということになります。

先ほど説明がありましたように、この後教育委員会にて適正規模・適正配置の基本方針を作成するために本審議会は開かれているということについて確認させていただくと、この後につきましては、基本方針が出た後に学校の再編計画について来年度の審議会で改めて検討していくという流れになっているということになりますのでよろしく願いいたします。

それから、書面会議になってしまいましたのでアンケートの件に関して話し合う時間はありませんでしたが、各委員さんからの質問とそれに対する事務局の回答ということで結果報告がお手元に送付されていると思いますので、今お持ちでしたらご覧いただければと思います。

まず、質問No.1で回答率が低いというご指摘がありました。私も同様の印象を持ちました。おそらく5歳児の保護者と小中学生の保護者では多少意識が違うのではないかと思います。それから教員も意外と低かったので残念に思いました。

それから質問No.3でスクールバスのお話が出ておりますが、こちらについては学校再編を検討する際に出てくる話になると思います。

それから、質問No.5の統廃合に関して箇所ですが、アンケート結果からは統廃合の必要性はあるだろうということになると思います。もちろんやり方等についてはこの後の再編計画で検討していくことになると思います。

それから質問No.8では回答率が低いので統廃合の問題が現実になった時に混乱以外の何もありませんという表現をされていますが、こちらについては今後、再編計画を検討して行く際にいかに周知をしていくかということが非常に大きな要素になると思います。

それから質問No.10で35人学級の質問が出ていますが、現時点では、小学校で2025年度までに段階的に35人学級にするという国の方針となっており、普通に考えればその後は中学校に移っていくことになると思いますが、まだわからないという状況です。

それから、今度はご意見のほうで意見No.2、通学時間についてのご意見で

すが、スクールバスについては財政的なことから難しいこともあるので弾力的な学校選択も一つの方策であるとのことがありました。学校選択については学区編成にも関わってきますので、これも大きな検討課題になると思います。

それから、意見No.6で、学校施設については、建て替えではなく、もうしばらくの間改修した方がよいとの意見がありますが、こちらは予算とも密接に関係してきますが、どこをどう改修するのかは難しい問題ですが、建て替えについてはかなり難しいのかなと思っています。西地区に中学校建設予定地というのがありましたが、あれは教育委員会はまだそこには中学校は建てない、ということを地区で説明会を開催している経緯があることも考えると校舎を建て替えるというのはかなり難しいことだと思います。

それから、意見No.7で学校再編については、小学校4校、中学校2校が望ましいというご意見がありますが、地域性を考慮すると単純に小さい学校を統廃合してしまうということは難しいのではないかと思います。

それから最後の意見No.9で、隣接市町への通学を認めることが望ましいというご意見ですが、こちらについては他の市町の学校へとなるとまた難しい問題が出てくるのかなと思っています。

アンケート結果に対する報告について触れさせていただきました。

それから、先ほどの事務局からの説明で国の手引きの話が出てきましたが、いろいろ細かいところまで書かれていますのでお時間ありましたら再度ご一読いただければありがたいと思います。

それでは、先ほどの事務局からの説明に対してご質問等あればお願いできればと思います。

<委員>

アンケートの回答率の低さについては、私が感想で述べたのですが、こちらについては、再度実行するとか、具体的な統廃合の名前が出てきたときに再度実行するということが考えられるのかということが1点。それから文科省の手引きの24ページに小中一貫教育の導入という項目が出ているのでそれに対する考え方も示す必要があるのではないかと思います。また、33ページに余りにも小さな規模になってしまう場合、他の市町村に隣接する地域等に居住する児童生徒にとっての利便性が高い場合は、地域の実情に応じて、近隣の市町村の学校への通学も可能であるという項目があるのでこちらも検討事項としたほうが良いのではないかと思います。感想が1点、指摘が2点となります。

<事務局>

今後については、再度のアンケートというよりも具体的な統廃合の話になったときには地域を対象とした地元への説明会を考えていくことになると考えております。

<教育長>

他市町との関係については例えば、すごく離れたところに1軒だけお住まいでしかも他市町に隣接しているという場合には交渉は可能かと思いますが、ある程度住民がいらっしゃる所になると難しい面もあるのではないかと思います。また、アンケートの回答率についてですが、実は私からも直接、校長先生方に数回お願いをし、保護者の方にも学校からメール配信をしていただいたのですが、結果としてこのような回答率となったということでもあります。それから、小中一貫校については、近隣で例もありますので資料をお示しすることも必要であると考えております。

<委員>

質問ではないのですが、今回配付された国の手引は色々なアイデアがあふれていて素晴らしい資料だと思いましたので、もう少し早く配付していただければありがたかったと思いました。またここに書かれているアイデアから杉戸町にあったものを選択していければいいなと思いました。

<事務局>

国の手引に関しては、お配りするタイミングが遅くなり申し訳ありません。今回は適正規模・適正配置に関する基本方針を検討するという事で主に学校の学級数や通学距離というのを課題にして議論をしていただくことを考えておりましたので、再編計画の話が少し出てきた段階でお配りしようということでこのタイミングでの配付となったものです。

<委員>

今回配付された通学区域の地図を見ると広島中学校を中心に3キロの円が書かれていますが、東中学校の通学区域は東中学校の東側に偏っているので西側にも広げたほうが良いのではないかと、中学校については自由学区としても良いのではないのでしょうか。

<事務局>

今回、通学区域図をお配りさせていただきましたが、こちらについては通学区域について色分けをされていて現在の通学区域がこのようになっていることを確認していただくのと、検討事項として通学距離が含まれている関係で案としてお示しした小学校で4キロや中学校で6キロというのがどのくらいの距離になるのかといった目安として表現させていただいたものになります。

<会長>

東中学校の学区について西側が入っていないということに関しては、おそらくこれはその当時の生徒数の推計などからこのような区分けになったのではないかと想像します。

<委員>

この地図を見ると偏ったふうに見えますが、実際の生活の居住ベース、住んでいる方でいうとアンバランスではないと思います。特に東中学校の西側はすぐ川があつたりということもありますのでこれはこれで不思議ではないと私は思います。

<委員>

私もこの地図には、ダブってもいいのでそれぞれの学校を中心とした円を示していただいたほうが良かったのではないかと思います。

<委員>

私は倉松に住んでいるのですが、倉松地区は第二小学区となるので第二小に通う子ども達がほとんどですが現実的には杉小に通っている子どももいるのですが。

<教育長>

倉松地区の学区に関しては、お子さまが病気のため長い距離を歩けないなどの理由で指定学区変更の手続きをされて隣接する学校へ通学をしているという方が数名いらっしゃいます。

<委員>

資料の5ページの児童生徒数の将来の推計というところなのですが、私もPTAの会長を8年やらせていただっていて、そのころは泉小学校の各学年2クラスずつありました。令和2年度についてはもう各学年1クラスずつで

令和4年、5年には新入生が8人といったような事態になります。こういう状況が一番最初に来るのが泉地区というだけで将来的には町全体でも起こってくると思います。令和8年度には生徒数が959人になるという推計になっています。児童生徒数が減っていくのは若者が杉戸町にいないというのが大きな問題であると思います。いままで通りの通学区や学校のあり方ができるなるのは目に見えていると思います。私個人的には、中学校は1校にして多くの人数の中で学ぶほうが良いのではないかと思います。また、小規模校では教職員や保護者の負担も大きくなると思います。ただし小学校は地域からはなくさないでいただきたいというのが私の意見です。

<会長>

今のご意見については、この後の再編計画を検討する際に改めて皆さんからご意見をいただきたいと思います。

<委員>

過去に中学校にいた経験から言わせていただければと思います。小さい学校とある程度の規模の学校の両方を経験してきましたが、ある程度の規模がないと学校の運営上は難しい面も出てきます。部活動の面からも子ども達あるいは教職員のためにも、ある程度の規模が必要だということを経験上で言わせていただきます。

<会長>

いまの二人の委員さんのご意見からも小学校と中学校の統廃合については別物として考えていく必要があると感じました。

<委員>

学校見学で東中学校と杉戸小学校を見せていただきましたが、学校によって随分雰囲気が違うと感じました。おそらく地域の雰囲気が学校にも反映されているのではと思ったのですが、今後統廃合が進んで違う雰囲気の学校の子ども達と一緒にギャップに苦しむ子も出てくるのではないかと思いますので、例えばフリースクールといったような所があると助かるだろうなと思いました。

<会長>

地域差にはいい意味もあってそうでない部分もあるので一概にはこの地域だからこうとは言えないと思うのですが、確かにそういう部分はあると思

ます。

<委員>

アンケート結果の13ページと31ページに、小中一貫校の検討についての意見があります。春日部市に小中一貫校が出来てその通学範囲外からも子どもたちを受け入れているという話を聞くのですが、実際にそういった例があるのかわかれば教えていただければと思います。

<教育長>

義務教育学校を作ったときの話は聞いておりますが、他地域からどのくらいの子どもが通っているかといった情報は入ってきておりません。

<会長>

小中一貫校や義務教育学校についても、今後の再編計画の際に改めてご意見をいただければと思います。春日部の義務教育学校については、他地域からどのくらい通っているかについて調べて次回の会議で資料等をいただければと思います。

<教育長>

ご用意させていただきます。

<委員>

答申案の文言の確認なのですが、7ページの一番下の「1学年あたりの学級数は」とあるのですが、これは「1学校あたりの学級数は」ではないでしょうか。また、8ページの下から3行目で「就学前の保護者」とありますが、「就学前の子どもの保護者」というのが適切な表現ではないかと思います。

<事務局>

ありがとうございます。ご指摘のとおり訂正させていただきます。

<会長>

他にご質問等はございますか。

他になければ、事務局で作っていただいた答申案で、今回出た意見について検討したうえで再度、答申案を出していただき、次回の審議会で決定するという流れでよろしいでしょうか。

以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

7 閉 会